

## 令和8年度当初予算案の概要

## 【1】編成方針

府財政は、主たる税収である法人二税の景気による変動に加え、人件費や社会保障関係経費など義務的支出の増加や金利上昇の傾向があるため、引き続き財政規律を堅持する必要がありますが、府税収入が堅調に推移しており、2年連続の過去最高と見込んでいます。

このため、今回の予算編成においては、「府政運営の基本方針 2026」に基づき、万博のレガシーを最大限に活かし、「副首都・大阪」の早期実現に向けた取組や、次代を担う子どもたちへの投資に限られた財源を重点配分しました。

## 【2】予算規模

単位: 億円、%

区分	R 7 当初	R 8 当初	増減額	前年度比
一般会計	32,714	39,216	6,502	119.9
特別会計	31,107	32,852	1,745	105.6
計	63,820	72,068	8,247	112.9

(各表においては、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がある。)

## ○全体の特徴

- 人件費や社会保障関係経費など義務的支出の増加に加え、中小企業向け制度融資預託金の増加により、一般会計予算規模は3兆9,216億円と過去最大(P2、4、5)
- 府税収入は企業業績の堅調な推移と雇用・所得環境の改善などにより増加し、当初予算ベースで、1兆7,001億円と2年連続過去最高(P6)
- 収支均衡のための財政調整基金の取崩額は、前年度から減少(P8)

## (一般会計予算規模における増減の主な理由)

- ・給与改定の実施や定年年齢引上げの影響などによる人件費の増(+483億円)
- ・支出が義務付けられている社会保障関係経費の自然増などによる増(+398億円)
- ・中小企業向け制度融資預託金の増(+4,607億円)

## (特別会計予算規模における増減の主な理由)

- ・府債の元金償還等の増加などによる公債管理特別会計の予算規模の増(+298億円)
- ・地方消費税の増に伴う地方消費税清算特別会計の予算規模の増(+1,019億円)

○一般歳出ベース: 3兆1,580億円、前年度当初比 124.1%、6,140億円の増。  
(公債費、税関連歳出、基金への積立金を除く歳出合計)

○義務的支出: 2兆2,336億円、前年度当初比 105.8%、1,228億円の増。  
(人件費、公債費、税関連歳出、社会保障関係経費(義務的経費)の合計)

・一般会計当初予算の推移

単位:億円

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R8
								当初	補正後	当初
歳出総額	25,543	25,983	26,368	35,086	37,798	36,421	31,972	32,714	34,025	39,216
一般歳出	19,513	20,098	19,841	28,240	31,060	29,573	25,349	25,440	26,040	31,580

【3】 一般会計の内訳

1 歳出

○人件費:7,719億円(前年度当初比 106.7%、+483億円)  
 給与改定の実施や、定年年齢引上げの影響(62歳職員の定年退職)  
 による退職手当の増加などにより、483億円の増。

		令和8年度	対前年度比
・条例定数 (一般会計)	知事部局	7,250 人	0 人
	教育庁(小中高等学校教職員等)	44,746 人	+ 608 人
	公安委員会(警察職員)	23,424 人	+ 121 人
	その他	194 人	0 人
	計	75,614 人	+ 729 人

・人件費の推移

単位:億円

	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算	R7		R8
								当初	補正後	当初
人件費	6,726	6,736	6,671	6,600	6,764	6,591	6,991	7,237	7,230	7,719
給料等	6,222	6,269	6,231	6,186	6,355	6,412	6,647	7,030	7,032	7,398
退職手当	504	467	440	415	409	179	344	207	197	321

<参考>令和7年度の主な給与改定について 【実施時期:令和7年4月1日】

- 1 給料表の改定(平均2.54%引上げ)
- 2 地域手当の支給割合を引上げ(11.8%⇒12.8%)
- 3 期末・勤勉手当を0.025月分ずつ引上げ(年間4.60月分⇒4.65月分)

○公債費：3,483億円(前年度当初比 104.4%、+147億円)

最終償還を迎える府債の元利償還や、府債の満期一括償還に備える積立金の増加などにより、147億円の増。

・公債費、府債残高の推移(一般会計)

単位：億円

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R8
	決算	当初	補正後	当初						
公債費	3,159	3,260	3,237	3,320	3,376	3,316	3,412	3,337	3,483	3,483
(参考)府債残高	53,626	53,575	54,042	55,546	54,014	52,832	50,993	48,939	48,744	46,908

\*府債残高は、臨時財政対策債等を含む数値。府債残高については、7ページ参照。

○建設事業費：2,179億円(前年度当初比 117.9%、+331億円)

大阪の成長を実現する新たなインフラ整備など、府にとって必要性・緊急性が高い事業について、計画的に整備を推進。

茨木箕面丘陵線やモノレール道整備にかかる国庫補助事業が増加するとともに、大阪公立大学工業高等専門学校に移転や府立学校施設の魅力化にかかる経費の増加などにより、331億円の増。

・建設事業費の推移

単位：億円

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R8
	決算	当初	補正後	当初						
建設事業費	1,592	1,519	1,469	1,567	1,604	1,675	1,832	1,848	1,775	2,179
補助	902	886	971	996	883	904	888	901	904	1,105
うち国直	73	84	106	112	85	87	99	76	82	73
単独	690	634	497	571	721	772	944	947	871	1,074

○一般施策経費：2兆1,812億円(前年度当初比 132.4%、+5,342億円)

\* 義務的経費(扶助費)

を含む。

中小企業向け制度融資預託金の増加や支出が義務付けられている社会保障関係経費の増加などにより、5,342億円の増。

・一般施策経費の推移

単位:億円

	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算	R7		R8 当初
								当初	補正後	
一般施策経費	10,551	10,672	22,242	30,691	23,082	17,482	16,304	16,470	17,665	21,812
うち貸付金	2,483	2,278	8,730	7,729	7,085	6,134	5,157	5,354	5,110	9,973
うち補助金等	5,770	6,039	10,976	18,076	11,699	8,130	7,902	8,440	9,141	8,855

\* 社会保障関係経費の状況については、5ページ参照。

《主なもの》

R8当初

・中小企業向け制度融資預託金	9,938 億円	・施設型給付費等負担金	686 億円
・国保・後期高齢者医療関係費	2,430 億円	・児童福祉施設事業費	443 億円
・介護給付費負担金	1,328 億円	・学校給食実施費	245 億円
・私学関係助成	1,140 億円	・児童手当給付費	166 億円
・障がい者自立支援給付費等負担金	1,102 億円	・難病対策費	157 億円

《増減の大きいもの》 R7当初→R8当初

(補助金等(社会保障関係経費))

・障がい者自立支援給付費等負担金	+165 億円
・介護給付費負担金	+65 億円
・施設型給付費等負担金	+61 億円
・後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金	+32 億円

(補助金等(その他))

・学校給食実施費	+221 億円
・私学関係助成	+163 億円
・大阪府立病院機構運営費負担金	+36 億円

(貸付金)

・中小企業向け制度融資預託金	+4,607 億円
----------------	-----------

\*コロナ関連融資の預託縮減期間終了等による増

(その他)

・2025年日本国際博覧会児童生徒招待事業費	▲18 億円
・2025年日本国際博覧会対策事業費	▲11 億円

<参考>

○ 万博のレガシーを最大限に活かし、「副首都・大阪」の早期実現に向けた取組：145億円

○ 宿泊税を活用した取組：87億円 ※上記取組に一部含む

## ■令和8年度当初予算における社会保障関係経費の状況

### <社会保障関係経費の内訳>

・社会保障関係経費(一般財源ベース)は、前年度当初比で104.2%、293億円の増。

単位:億円

科目等		R7 当初		R8 当初		増減	
		総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源
福祉費	社会福祉費 重層的支援体制整備事業交付金など	97 (46)	76 (46)	91 (49)	69 (49)	▲6 (3)	▲8 (3)
	障がい者福祉費 障がい者自立支援給付費等負担金や自立支援医療費(更生医療)給付費など	1,150 (1,014)	1,137 (1,011)	1,316 (1,176)	1,302 (1,172)	166 (161)	165 (161)
	高齢者福祉費 介護給付費負担金や低所得者保険料軽減負担金など	1,508 (1,355)	1,391 (1,354)	1,580 (1,419)	1,457 (1,418)	72 (64)	66 (64)
	児童福祉費 保育所等にかかる施設型給付費等負担金や児童福祉施設事業費など	1,458 (1,192)	1,326 (1,099)	1,453 (1,280)	1,304 (1,179)	▲4 (88)	▲22 (80)
	生活保護費 生活保護給付費など	46 (45)	26 (26)	51 (49)	27 (27)	5 (3)	1 (1)
健康医療費	公衆衛生費等 措置入院及び通院医療費、難病対策費など	671 (390)	416 (196)	742 (428)	450 (218)	71 (38)	34 (22)
	医薬費 後期高齢者医療給付費負担金や国民健康保険基盤安定事業費負担金など	2,716 (2,412)	2,444 (2,396)	2,730 (2,445)	2,488 (2,429)	15 (33)	44 (34)
教育費	文教諸費等 私立幼稚園等にかかる施設型給付費等負担金や私立専門学校授業料等減免事業費など	259 (259)	215 (215)	266 (266)	227 (227)	7 (7)	11 (11)
合計		7,905 (6,713)	<b>7,032</b> (6,343)	8,230 (7,111)	<b>7,324</b> (6,719)	325 (398)	<b>293</b> (377)

\* ( )内は、法令等によって支出が義務付けられている経費の額。

\* 上表の数値は職員人件費を含まない。

\* 公衆衛生費等は、環境衛生費、保健所費を含む。

\* 文教諸費等は、文教諸費及び大学費のうち、消費税率引上げによる幼児教育・保育の無償化、大学等の無償化にかかる経費(国制度分)の額。

### <地方消費税増収分と社会保障関係経費>

・地方消費税率引上げによる増収額(1,359億円)は、全額を社会保障関係経費(7,324億円)の財源として活用。

単位:億円

	R7 当初	R8 当初	増減
【歳入】 地方消費税のうち社会保障財源相当額(市町村への交付金を除く)	1,245	<b>1,359</b>	113
【歳出】 社会保障関係経費(一般財源ベース)	7,032	<b>7,324</b>	293

## 2 歳 入

### ○府税収入

- ・令和8年度見込み 1兆7,001億円（前年度当初比 104.4% +718億円）
- ・実質税込 1兆5,105億円（前年度当初比 105.7% +815億円）

\* 企業業績が堅調に推移していることで法人二税が増収となることに加え、物価高や円安による地方消費税の増収、雇用・所得環境の改善による個人府民税の増収などにより、全体では令和7年度当初予算と比べ増収。

法人二税	5,965億円	（前年度当初比	105.6%	+316億円）
地方消費税	5,169億円	（前年度当初比	108.3%	+396億円）
個人府民税	3,858億円	（前年度当初比	108.9%	+315億円）
軽油引取税、自動車税環境性能割	246億円	（前年度当初比	41.5%	▲348億円）
* 税制改正により軽油引取税の当分の間税率及び自動車税環境性能割は廃止。				
宿泊税	86億円	（前年度当初比	117.2%	+13億円）

### ・府税収入の推移

単位:億円

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R8
	決算	当初	補正後	当初						
府税収入	12,778	13,039	12,813	13,960	14,521	14,812	15,885	16,283	16,746	17,001
実質税込	11,890	12,359	11,347	12,285	13,052	13,246	14,281	14,290	14,886	15,105
法人二税	4,419	4,702	4,103	4,565	4,946	5,088	5,562	5,649	5,803	5,965

\* 実質税込は、（府税＋譲与税＋清算金収入等）－（税関連の市町村交付金、清算金支出、還付金等）。

\* 法人二税のピークは、平成元年度（8,352億円）。

### ○地方譲与税:2,074億円（前年度当初比 113.5%、+247億円）

- ・うち特別法人事業譲与税:2,038億円（前年度当初比 113.8%、+248億円）

### ○地方交付税:3,677億円（前年度当初比 109.2%、+310億円）

- ・令和8年度地方財政計画により、臨時財政対策債の発行額はゼロ

### ・地方交付税の推移

単位:億円

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R8
	決算	当初	補正後	当初						
地方交付税	2,360	2,478	2,594	3,804	3,121	3,400	3,672	3,367	3,841	3,677
[臨時財政対策債]	[1,532]	[1,389]	[1,386]	[2,800]	[409]	[667]	[192]	[0]	[0]	[0]
	(3,892)	(3,867)	(3,980)	(6,604)	(3,530)	(4,067)	(3,864)	(3,367)	(3,841)	(3,677)

\* ( )内は、臨時財政対策債を加算した数値。

○ 府 債 : 1,333億円(前年度当初比121.1%、+232億円)

通常債(※)や行政改革推進債の増加により、府債は232億円の増。

(※)地方財政法第5条に基づき公共施設又は公用施設の建設事業費等の財源に充当する  
地方債。

- ・通常債 1,229億円 (前年度当初比 121.4% +217億円)
- ・行政改革推進債 104億円 (前年度当初比 117.2% +15億円)

⇒ 臨時財政対策債等を除いた府債残高は、平成19年度以降減少。また、全会計の府債残高も前年度に比べて減少。

・府債発行額の推移

単位:億円

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		R8
	決算	当初	補正後	当初						
一般会計 府債発行額	2,413	2,314	3,087	3,682	1,132	1,331	1,106	1,101	1,052	1,333
一般会計 府債残高	53,626	53,575	54,042	55,546	54,014	52,832	50,993	48,939	48,744	46,908
全会計残高	61,402	61,065	61,374	62,741	61,038	59,182	57,168	54,900	54,692	52,455
うち臨財債等残高	[33,089]	[33,244]	[33,898]	[35,550]	[34,590]	[33,596]	[32,190]	[30,515]	[30,422]	[28,586]
うちその他残高	[28,313]	[27,822]	[27,476]	[27,190]	[26,447]	[25,585]	[24,978]	[24,385]	[24,270]	[23,868]

\* 臨財債等とは、臨時財政対策債、減税補填債、減収補填債及び臨時税収補填債。

○その他歳入: 12,013億円(前年度当初比 159.6%、+4,487億円)

中小企業向け制度融資預託金の増による貸付金元利収入の増加や財政調整基金繰入金の増加などにより、その他歳入は4,487億円の増。

- ・貸付金元利収入 9,997億円 (前年度当初比 185.5% +4,607億円)
- ・財政調整基金繰入金 538億円 (前年度当初比 106.9% +35億円)  
(交付税精算対応分)

<参考> 地方交付税算定における精算制度への対応

普通交付税のうち、国の地方財政計画における国税・地方税見込みと府税等の実績との乖離により生じた増収分については、翌年度以降の普通交付税算定において是正(精算)されることから、当年度の歳入のうち必要な額を財政調整基金に積み立て、年度間の財政調整を行う。

○財政調整基金 :495億円（前年度当初比 95.1%、▲25億円）

の取崩し 社会保障関係経費や人件費の増加があるものの、実質税収の増加などにより、財政調整基金の取崩しは、25億円の減。

・財政調整基金残高の推移

単位:億円

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
残高	6 (434)	78 (1,256)	784 (1,385)	711 (1,438)	1,037 (1,500)	1,039 (1,612)	843 (1,602)	544 (1,479)	584 (1,475)	1,117 (1,489)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
	1,148 (1,562)	1,043 (1,706)	507 (2,037)	1,244 (2,171)	1,619 (2,262)	1,583 (2,396)	1,746 (2,409)	1,914		

\* 上段は当初見込み、下段は令和6年度までは決算額、令和7年度は8号補正後見込み。

\* 上記残高には、地方交付税算定における精算制度等への対応のための一時的な積立分を含まない。

(参考)財政調整基金の積立て・取崩しについて

単位:億円

	取崩額	積立額	残高
◆ 令和7年度当初予算編成	520		1,746
◇ 令和6年度決算取崩し (最終 130 億円⇒決算取崩しなし)	▲130		1,875
◇ 令和6年度決算剰余金の編入		145	2,020
◆ 令和7年度1号～7号補正	189		1,831
◆ 令和7年度8号補正 (取崩額 現計 710 億円⇒最終 136 億円)	▲574	4	2,409
□ 令和8年度当初予算編成	495		1,914

## 【4】主な事業

単位:千円  
( ):前年度予算

### 万博のレガシーを活かした「副首都・大阪」の早期実現

#### ① さらなる成長の加速

##### 1 万博のレガシーを活かした成長産業の創出

- |   |   |
|---|---|
| <p>○ 「WHX Leaders Osaka」の開催</p> <p style="text-align: right;">【政策企画部】</p> <p>ライフサイエンス・ヘルスケア分野の国際見本市(WHX Osaka)の大阪開催に合わせ、海外政府関係者などが参加する同分野の国際会議を民間事業者や大阪市と連携して開催。</p>  | <p>27,692</p> <p>《新規》</p>                                       |
| <p>○ 「Global Startup EXPO 2026」の開催</p> <p style="text-align: right;">【商工労働部】</p> <p>世界で活躍するスタートアップを輩出するため、スタートアップ企業向けの国際イベント「Global Startup EXPO 2026」を開催するとともに、専門家による府内スタートアップ企業の事業化に向けた伴走支援や資金獲得支援等を実施。</p> | <p>555,511</p> <p>(197,884)</p> <p>《一部新規》</p>                   |
| <p>○ Nakanoshima Qross の産業拠点化</p> <p style="text-align: right;">【商工労働部】</p> <p>再生医療等の産業化を加速するため、Nakanoshima Qross(未来医療国際拠点)発のプロジェクト創出等に係る事業者の経費を一部補助するとともに、「交流・共創・発信」の推進にかかる取組を支援。</p>                        | <p>136,300</p> <p>(747,873)</p> <p>《一部新規》</p> <p>※R7.7号補正含む</p> |
| <p>○ ペロブスカイト太陽電池開発・実証への支援</p> <p style="text-align: right;">【商工労働部】</p> <p>ペロブスカイト太陽電池市場への府内中堅・中小企業の参入を促すため、要素技術の開発・実証に要する費用を補助。</p>  | <p>150,138</p> <p>《新規》</p>                                      |
| <p>○ デジタルインフラ整備の推進</p> <p style="text-align: right;">【スマートシティ戦略部】</p> <p>次世代デジタルサービスの土台となるデジタルインフラの拡充・整備を推進するため、関係企業や大学等を交えた官民協議会を設立し、「大阪圏デジタルインフラ推進計画(仮称)」の策定や集積候補地の条件等を検討。</p>                              | <p>37,784</p> <p>《新規》</p>                                       |

## 2 世界との戦略的交流

- **国際金融都市の実現** 307,391  
**【政策企画部】** (281,091)  
《一部新規》  

金融系外国企業等を誘致するため、企業への個別アプローチ、進出企業や先駆的な実証事業に対する補助、ワンストップ窓口の運営等を大阪市と共同して実施。
- **万博を契機とした国際交流** 28,398  
**【府民文化部】** 《新規》  

万博を契機に関係を構築した国等の交流先にトッププロモーション等を実施するとともに、交流先からキーパーソンを招聘し、学生との交流会等を通じて、国際交流を実施。
- **万博を契機としたビジネス交流** 115,532  
**【商工労働部】** (54,357)  
《一部新規》  

万博で披露した技術やサービス等を有する府内企業の海外ビジネス展開を支援するため、海外への企業ミッション団の派遣、越境 EC や専門商社を活用した販路開拓支援等を実施するとともに、海外ビジネスミッション団を「WHX Osaka」に招致するための出展費用を負担。

## 3 成長を支える人材の確保・育成

- **外国人材の活躍・定着促進** 121,543  
**【商工労働部】** (119,066)  

中小企業に対し、外国人材の採用に関する相談等をワンストップで実施。また、国内外での合同企業説明会等を実施するとともに、多言語での労働相談を実施。
- **府立学校における産学官共創教育モデルの実施** 198,000  
**【教育庁】** 《新規》  

万博を通じて最先端技術に触れた経験を未来につなげるため、府立学校の生徒が主体となって、企業や大学等と連携し、商品やサービスの開発・製作等に取り組む探究的教育活動を実施。  
〔債務負担行為の設定(令和8～10年度)396,000千円〕

## ② 都市力の向上

### 1 世界の人々を惹きつける都市魅力の向上

- **御堂筋を活用した国内外への魅力発信** 320,000  
**【府民文化部】** (600)  

令和8年度から10年度にかけて、大阪のシンボルストリートである御堂筋において、国内外からの話題を集めるイベントを実施。 ※R7.3号補正含む

- **大阪のにぎわいにつながる魅力発信** 300,000  
 【府民文化部】 (500)  
 令和8年度から10年度にかけて、食や大型の誘客促進イベントなど、大阪を代表するコンテンツを創出・発信。 ※R7.3号補正含む
- **オーパーツーリズム対策特別補助金** 1,000,000  
 【府民文化部】 ≪新規≫  
 ごみの投棄など、観光客の集中により発生する課題を解決するため、市町村の対策経費を補助。
- **ミyakミyakモニュメントの活用** 82,608  
 【府民文化部、環境農林水産部】 ≪新規≫  
 府域へのさらなる誘客促進を図るため、府有施設や観光地等を公募で選定し、2025年大阪・関西万博で使用されたミyakミyakモニュメントを巡回展示。
- **第45回全国豊かな海づくり大会の開催** 720,604  
 【環境農林水産部、公安委員会】 (54,254)  
 豊かな大阪湾を身近に感じ、水産資源の保護・管理、海や河川等の環境保全の大切さを府民に広く知っていただく機会とするため、「第45回全国豊かな海づくり大会」を開催。  
 ・式典行事、海上歓迎・放流行事等の実施  
 ・会場警備体制の整備、交通安全対策の実施
- **統合型リゾートの立地推進** 124,520  
 【IR推進局】 (121,973)  
 IRの実現に向け、大阪府・大阪市が一体となり取組を進めるとともに、府民理解の促進を図るため府民全体、地元企業、大学生などを対象とした情報発信等を実施。

## 2 「副首都」化を見据えたまちづくり・都市基盤整備

- **夢洲第2期区域まちづくりの推進** 83,283  
 【都市整備部、大阪都市計画局】 ≪新規≫  
 大屋根リング約200mとその周辺エリアを、万博を記念する公園・緑地等として整備するため、基本計画策定や基本設計等の検討調査を実施。  
 また、夢洲への鉄道アクセスとなるJR桜島線延伸及び京阪中之島線延伸の事業化に向けた検討を実施。  
 [債務負担行為の設定(令和8~9年度)24,773千円]
- **大阪公立大学等の新学舎整備** 8,590,397  
 【副首都推進局】 (3,957,576)  
 学部集約に向けた既存学舎の整備及び工業高等専門学校の移転に係る整備を行うため、公立大学法人大阪が実施する工事等に係る経費を補助。  
 [債務負担行為の設定(令和8~9年度)2,314,182千円]

○ 道路・鉄道ネットワークの整備		47,330,926
	【都市整備部】	(35,048,504)
・骨格道路(7放射軸・3環状軸)の整備		7,220,733 (5,665,503)
道路ネットワークの充実・強化を図るため、都市の骨格となる7放射軸・3環状軸を形成する道路整備を実施。		
〔債務負担行為の設定(令和8～12年度)11,045,000千円〕		
・茨木箕面丘陵線の整備		6,180,602 (1,668,485)
道路ネットワークの機能強化や新たな産業用地の創出に資する茨木箕面丘陵線の整備を実施。		
〔債務負担行為の設定(令和8～11年度)14,800,000千円〕		
・なにわ筋線の整備		9,108,351 (8,391,219)
国土軸上の新大阪や大阪都心部(キタ・ミナミ)と関西国際空港や大阪南部地域間のアクセス強化等に資するなにわ筋線の整備を促進するため、整備主体である関西高速鉄道(株)に対して出資・補助。		
・淀川左岸線延伸部の整備		402,334 (273,334)
広域的な高速道路ネットワーク機能を強化する淀川左岸線延伸部の改築等(国直轄事業)の事業費の一部を法令に基づき負担。		
・大阪モノレールの延伸		24,418,906 (19,049,963)
大阪都心部から放射状に延びる既存鉄道を環状に結節し、広域的な鉄道ネットワークを形成するとともに、沿線地域の活性化を図るため、大阪モノレールの門真市駅以南への延伸を実施。		
〔債務負担行為の設定(令和8～14年度)38,629,036千円〕		

## 誰もが安全・安心にいきいきと暮らせる環境づくり

### 1 物価高騰に対応し、府民や事業者を支援する取組の推進

○ 物価高騰対策(地方創生臨時交付金の活用)		10,391,441
	【福祉部、商工労働部、環境農林水産部、教育庁ほか】	(19,125,668)
・子ども食堂における食の支援		469,972 (421,972)
食料品の物価高騰の影響を受ける子ども食堂の取組を支援するため、府内の子ども食堂を対象に、缶詰及びレトルト食品等の食品セットを配付。		
・府立学校における学校給食費等の負担軽減		582,124 (696,270)
子育て世帯等の負担軽減のため、府立学校において保護者が支払う学校給食費等を負担。		
・中小企業等の賃上げ環境整備		5,809,182 (1,532,345)
府内中小企業の賃上げを促進するため、価格転嫁のための伴走支援等を行うとともに、設備投資や利益率向上、販路開拓に要する費用を補助。		
・中小事業者の高効率空調機導入の促進		2,292,178 (1,576,071)
中小事業者の脱炭素化や電気料金の削減による経営力強化を支援するため、高効率空調機の設置費用の一部を補助。		

## 2 府民のいのちと健康、安全・安心を守る取組の推進

- **性犯罪・性暴力被害者の支援** 98,126  
【政策企画部】 (107,124)  
《一部新規》  
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを運営し、相談対応や被害者支援を実施するほか、医療機関に対する協力金の支給や府民への周知啓発を実施。
- **依存症対策の強化** 562,390  
【健康医療部】 (133,105)  
依存症の総合的な支援体制を整備するとともに、(仮称)大阪依存症対策センターの開設に向けて、機能の具体化や施設整備の企画検討、運営に必要な人材確保・養成等を推進。  
〔債務負担行為の設定(令和8~10年度)100,000千円〕
- **大阪府立病院機構運営費負担金** 12,834,686  
【健康医療部】 (9,274,511)  
地方独立行政法人大阪府立病院機構が実施する政策医療等に係る経費を負担。引き続き、府が民間コンサルタントの専門的知見を活用し、経営改革プラン(案)の着実な推進を支援。
- **警察署の建替等整備** 12,025,284  
【公安委員会】 (8,206,221)  
警察施設としての機能維持を図るため、老朽化、狭隘化が著しい警察署の建替え等を実施。  
・八尾警察署移転建替整備(建築工事) (令和8年度竣工予定)  
・和泉警察署移転建替整備(建築工事) (令和8年度竣工予定)  
・貝塚警察署移転建替整備(建築工事) (令和8年度竣工予定)  
・高槻警察署移転建替整備(建築工事) (令和8年度竣工予定)  
・生野警察署移転建替整備(建築工事) (令和10年度竣工予定)  
・曾根崎警察署建替整備(建築工事) (令和14年度竣工予定)  
・夢洲警察署(仮称)新築整備(実施設計) (令和12年度竣工予定)  
・八尾航空隊基地移転建替整備(基本計画) (令和15年度竣工予定)

## 3 府民のいきいきとした暮らしの充実に向けた取組の推進

- **市町村の行財政基盤の強化等に対する支援** 1,200,000  
【総務部】 (1,150,000)  
基礎自治機能の充実強化を推進するため、市町村の持続的、安定的な行政サービスの提供のための体制整備や行財政基盤の強化に係る取組に加え、より踏み込んだ将来のあり方や人材確保・公共施設再編等の課題の解決に向けての検討や議論に取り組む市町村に対し補助。
- **地域公共交通機能の確保に向けた新たな支援** 71,250  
【都市整備部】 《新規》  
広域路線のバス運行を担うバス事業者等に対し、大きな負担となっている車両購入費の一部を補助。

- **スマートシティ戦略に基づく住民 QOL 向上等の推進** 52,360  
**【スマートシティ戦略部】** (6,994)  
 ≪一部新規≫

進化が著しい AI エージェント分野の調査・分析や SNS をはじめとする多様な住民の声を収集するブロードリスニングに関する技術的検証を実施するとともに、基幹システムの共同化による市町村 DX を推進。

- **庁内 DX の推進** 1,429,642  
**【総務部、財務部、福祉部、健康医療部、会計局、教育庁】** (1,017,236)  
 ≪一部新規≫

利便性の高い行政サービスの充実と、持続可能な行政運営を実現させるため、更改期に合わせたシステムの最適化や業務の抜本的な見直しを推進。

- ・総務事務システム、税務システムの更改
- ・eLTAX を活用した公金収納事務のデジタル化
- ・社会福祉施設及び医療機関等の許認可・検査等業務 DX プラットフォームの構築
- ・児童虐待情報リアルタイム共有システム、学校納付金システムの構築等
- ・高度専門人材の育成、生成 AI システムの充実等

## 次代を担う子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現

### 1 子どもたちの「学び」の環境の充実

- **高校・大阪公立大学等の授業料等無償化** 79,973,853  
**【副首都推進局、教育庁】** (66,219,655)

大阪の全ての子どもたちが自らの可能性を追求でき、子育てしやすい社会を実現できるよう、私立高校、公立高校及び大阪公立大学等の授業料等を無償化。

- **公立小学校等における学校給食の抜本的負担軽減** 22,224,536  
**【教育庁】** ≪新規≫

公立小学校等における保護者負担の抜本的な軽減を図るため、学校給食に係る費用を補助。

- **私立高等学校等振興助成費** 43,296,013  
**【教育庁】** (39,274,305)

私立高校等に対し、教育に必要な経費の一部を助成するとともに、私立小中学校の助成について、特色ある教育を求める子どもたちの多様なニーズに応えるため、補助単価を引上げ。

- **府立学校施設の魅力化** 3,160,710  
**【教育庁】** (1,151,892)  
 ≪一部新規≫

府立学校の魅力化を推進するため、老朽化した府立学校施設の改築や普通教室の内装リニューアル等を実施。

## 2 国際社会で活躍できる力を育む教育の推進

- 大阪公立大学における秋入学制度の導入 38,247  
【副首都推進局】 (12,370)

大学の国際化を推進するとともに、グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、秋入学（原則、英語で授業を実施）の学士課程への導入に向けた調査・検討を実施。

- 府立高校における英語教育の推進 722,077  
【教育庁】 (481,909)  
《一部新規》

実践的な英語力の向上に加え、豊かな国際感覚や多様性を受け入れる態度の醸成を図るため、海外の学校と姉妹校提携及び姉妹校交流活動の支援を実施するとともに、府立高校生が「高校生大使」として、万博を契機に交流を持った国等の訪問を実施。

## 3 すべての子どもたちの健やかな成長を支える環境の充実

- 少子化対策の強化 4,925,222  
【福祉部、健康医療部】 (3,305,549)

・新子育て支援交付金の拡充 4,010,000 (3,305,549)  
子育て支援施策や子どもの貧困対策の充実に加え、少子化対策の取組を強化する市町村に対し支援を実施。 《一部新規》

・保育施設のユニバーサルサービス化 909,772 《新規》  
要配慮児童（障がいのある児童等）の受入を促進するため、私立の保育所や認定こども園等に対し、保育補助者の雇用費用を補助。

・安心して出産できる環境の整備に対する支援 5,450 《新規》  
無痛分娩実施時の急変対応に係る研修を支援するとともに、極低出生体重児を主に受け入れる医療機関に対しドナーミルク利用に係る経費を補助。

- 不登校等対策の強化 1,577,890  
【教育庁】 (964,656)  
《一部新規》

公立小学校におけるスクールカウンセラーを増員するとともに、大阪府教育センターにおいて不登校児童生徒を対象に通所やメタバース空間を活用した支援を実施するなど、府内小中学校及び府立学校における不登校等対策を実施。

また、不登校を経験した生徒の新たな選択肢となる「学びの多様化学校」を設置。

## 令和8年度当初予算【計数表】

### 1 歳出

#### (1) 性質別内訳

単位：百万円、%

区 分	R7当初	構成比	R8当初	構成比	増減額	前年度比
義務的経費	1,124,155	34.4	1,217,466	31.0	93,311	108.3
人件費	723,665	22.1	771,925	19.7	48,260	106.7
扶助費	66,823	2.0	97,200	2.5	30,377	145.5
公債費	333,667	10.2	348,341	8.9	14,674	104.4
税関連歳出	382,223	11.7	402,226	10.3	20,004	105.2
建設事業費	184,827	5.6	217,933	5.6	33,105	117.9
国庫補助	90,145	2.8	110,487	2.8	20,342	122.6
単独	94,682	2.9	107,446	2.7	12,763	113.5
一般施策経費	1,580,157	48.3	2,083,981	53.1	503,823	131.9
貸付金	535,396	16.4	997,319	25.4	461,923	186.3
補助金等	844,031	25.8	885,471	22.6	41,440	104.9
積立金	11,491	0.4	13,013	0.3	1,522	113.2
その他	189,239	5.8	188,178	4.8	▲ 1,062	99.4
合計	3,271,363	100.0	3,921,606	100.0	650,244	119.9
うち一般歳出	2,543,981	77.8	3,158,025	80.5	614,044	124.1
うち義務的支出(*)	2,110,831	64.5	2,233,581	57.0	122,751	105.8

\* 人件費、公債費、税関連歳出、社会保障関係経費(義務的経費)の合計

#### (2) 目的別内訳

単位：百万円、%

目 的 別	R7当初	構成比	R8当初	構成比	増減額	前年度比
議会費	2,413	0.1	2,437	0.1	24	101.0
総務費	120,941	3.7	116,095	2.9	▲ 4,846	96.0
福祉費	438,875	13.4	465,134	11.9	26,259	106.0
健康医療費	347,489	10.6	355,903	9.1	8,414	102.4
商工労働費	558,370	17.1	1,023,754	26.1	465,384	183.3
環境農林水産費	21,001	0.6	24,187	0.6	3,186	115.2
都市整備費	156,371	4.8	170,476	4.3	14,105	109.0
都市計画費	3,198	0.1	19,386	0.5	16,187	606.1
警察費	303,488	9.3	316,273	8.1	12,785	104.2
教育費	633,078	19.3	711,487	18.1	78,409	112.4
その他	686,138	21.0	716,475	18.3	30,337	104.4
合計	3,271,363	100.0	3,921,606	100.0	650,244	119.9

## (3)部局別内訳

単位:百万円、%

部 局 名	R7当初	構成比	R8当初	構成比	増 減 額	前年度比
副 首 都 推 進 局	24,375	0.7	31,466	0.8	7,091	129.1
政 策 企 画 部	12,451	0.4	13,702	0.3	1,250	110.0
万 博 推 進 局	11,506	0.4	4,502	0.1	▲ 7,004	39.1
総 務 部	31,455	1.0	28,945	0.7	▲ 2,510	92.0
財 務 部	740,091	22.6	775,107	19.8	35,016	104.7
ス マ ー ト シ テ ィ 戦 略 部	1,486	0.0	2,283	0.1	798	153.7
府 民 文 化 部	12,394	0.4	12,734	0.3	340	102.7
I R 推 進 局	602	0.0	664	0.0	62	110.3
福 祉 部	437,451	13.4	461,152	11.8	23,701	105.4
健 康 医 療 部	347,489	10.6	355,903	9.1	8,414	102.4
商 工 労 働 部	558,370	17.1	1,023,754	26.1	465,384	183.3
環 境 農 林 水 産 部	21,067	0.6	24,232	0.6	3,166	115.0
都 市 整 備 部	151,393	4.6	165,698	4.2	14,305	109.4
大 阪 都 市 計 画 局	3,198	0.1	19,386	0.5	16,187	606.1
大 阪 港 湾 局	5,475	0.2	5,271	0.1	▲ 203	96.3
公 安 委 員 会	303,488	9.3	316,273	8.1	12,785	104.2
教 育 庁	609,072	18.6	680,535	17.4	71,463	111.7
合 計	3,271,363	100.0	3,921,606	100.0	650,244	119.9

## 〔参考〕部局別フルコスト予算の内訳

新公会計制度の導入を踏まえ、下記のとおり職員費や公債費を含むフルコスト予算(事業費+職員費+公債費)を整理

単位:百万円、%

部 局 名	R7当初	構成比	R8当初	構成比	増 減 額	前年度比
副 首 都 推 進 局	26,779	0.8	33,901	0.9	7,122	126.6
政 策 企 画 部	15,178	0.5	16,523	0.4	1,345	108.9
万 博 推 進 局	11,506	0.4	4,502	0.1	▲ 7,004	39.1
総 務 部	33,433	1.0	31,237	0.8	▲ 2,196	93.4
財 務 部	585,051	17.9	610,415	15.6	25,364	104.3
ス マ ー ト シ テ ィ 戦 略 部	1,486	0.0	2,283	0.1	798	153.7
府 民 文 化 部	14,087	0.4	14,279	0.4	192	101.4
I R 推 進 局	602	0.0	664	0.0	62	110.3
福 祉 部	439,764	13.5	464,535	11.8	24,771	105.6
健 康 医 療 部	355,266	10.9	364,444	9.3	9,177	102.6
商 工 労 働 部	561,327	17.2	1,024,924	26.1	463,597	182.6
環 境 農 林 水 産 部	24,018	0.7	28,508	0.7	4,490	118.7
都 市 整 備 部	261,161	8.0	280,798	7.2	19,637	107.5
大 阪 都 市 計 画 局	4,350	0.1	20,698	0.5	16,348	475.8
大 阪 港 湾 局	7,663	0.2	8,044	0.2	381	105.0
公 安 委 員 会	310,964	9.5	325,254	8.3	14,290	104.6
教 育 庁	618,727	18.9	690,598	17.6	71,870	111.6
合 計	3,271,363	100.0	3,921,606	100.0	650,244	119.9

## 2 歳入

単位：百万円、%

区分	R7当初	構成比	R8当初	構成比	増減額	前年度比
府税	1,628,262	49.8	1,700,082	43.4	71,820	104.4
【実質税収】	【1,429,036】		【1,510,533】		【81,497】	【105.7】
個人府民税	354,355	10.8	385,824	9.8	31,469	108.9
法人二税	564,859	17.3	596,481	15.2	31,622	105.6
地方消費税	477,305	14.6	516,928	13.2	39,623	108.3
その他の税	231,743	7.1	200,849	5.1	▲ 30,894	86.7
利子割清算金	0	0.0	4,950	0.1	4,950	皆増
地方譲与税	182,690	5.6	207,430	5.3	24,740	113.5
特別法人事業譲与税	179,023	5.5	203,786	5.2	24,763	113.8
地方特例交付金	4,000	0.1	23,800	0.6	19,800	595.0
地方交付税	336,700	10.3	367,700	9.4	31,000	109.2
国庫支出金	256,949	7.8	283,007	7.2	26,057	110.1
府債	110,090	3.4	133,297	3.4	23,207	121.1
通常債	101,257	3.1	122,941	3.1	21,684	121.4
行政改革推進債	8,833	0.3	10,356	0.3	1,523	117.2
その他	752,671	23.0	1,201,341	30.6	448,669	159.6
貸付金元利収入	539,029	16.5	999,722	25.5	460,693	185.5
財政調整基金	102,318	3.1	103,273	2.6	955	100.9
その他	111,325	3.4	98,346	2.5	▲ 12,979	88.3
合計	3,271,363	100.0	3,921,606	100.0	650,244	119.9
財政調整基金除く	3,169,044	96.9	3,818,333	97.4	649,289	120.5
うち一般財源（*）	2,176,148	66.5	2,330,020	59.4	153,871	107.1

\* 地方税、利子割清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税など使途が特定されない財源。

※ 端数処理の関係上、各項目の合計額が合わないことがある。

**(参考) 独自指標の状況について**

(※令和8年度当初予算編成時点における令和8年度末見込の数値)

**(Ⅰ) 正味収支(条例第17条第2項第1号)**

**【算定式】**

正味収入〔歳入総額－本来当該年度以外の年度に属すべき歳入〕  
－正味支出〔歳出総額－本来当該年度以外の年度に属すべき歳出〕

**【算定結果】**

0

**(Ⅱ) 本来収支(条例第17条第2項第2号)**

**【算定式】**

本来収入〔正味収入－補完的な収入〕－正味支出

**【算定結果】**

▲ 495 億円

**(Ⅲ) 実質府債残高倍率(条例第17条第2項第3号)**

**【算定式】**

$$\frac{\text{全会計府債残高} - \text{減収補填債} - \text{減税補填債} - \text{臨時税収補填債} - \text{猶予特例債} - \text{臨時財政対策債}}{\text{税込} + \text{地方交付税} + \text{特別法人事業譲与税} + \text{臨時財政対策債}}$$

**【算定結果】**

1.05

**(Ⅳ) 収益的収支比率(条例第17条第2項第4号)**

**【算定式】**

$$\frac{\text{収益的支出}〔\text{正味支出} - \text{資本的支出}〕}{\text{収益的収入}〔\text{本来収入} - \text{資本的収入}〕}$$

**【算定結果】**

91.2 %

## <参考> 府債の状況

### 1 府債発行額・残高等の状況

単位:億円

区 分	R6 残高	R7補正後				R8当初			
		新規 発行額	借換債	元金 償還額	残高 見込	新規 発行額	借換債	元金 償還額	残高 見込
一 般 会 計	50,993	1,052	2,936	6,237	48,744	1,333	3,429	6,598	46,908
特 別 会 計	6,176	215	330	773	5,948	249	255	905	5,547
全 会 計	57,168	1,267	3,266	7,009	54,692	1,582	3,684	7,503	52,455
臨時財政対策債等	32,190	0	1,619	3,388	30,422	0	1,880	3,715	28,586
そ の 他	24,978	1,267	1,646	3,622	24,270	1,582	1,804	3,787	23,868

### 2 公債管理特別会計の状況

単位:億円

区 分	R7当初	R8当初	増 減 額	前年度比
公債管理特別会計	9,503	9,801	298	103.1%
一般会計繰入金	3,336	3,454	118	103.5%
歳出の主なもの	R7当初	R8当初	増 減 額	前年度比
元 金 償 還 額	6,736	6,939	203	103.0%
利 子 支 払 額	243	325	82	133.9%
積 立 金	2,263	2,358	96	104.2%
手 数 料	20	23	3	115.7%
歳入の主なもの	R7当初	R8当初	増 減 額	前年度比
借 換 債	2,936	3,429	493	116.8%
減債基金繰入金	2,501	2,297	▲ 205	91.8%
一般会計繰入金	3,336	3,454	118	103.5%

## 令和7年度一般会計補正予算（第7号）案等の概要

国の令和7年度補正予算(第1号)において措置された防災・減災事業等について、府として必要な施策に取り組むため、一般会計補正予算(第7号)案等を編成しました。

## 【1】 予算規模

単位:百万円

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	3,376,646	38,004	3,414,649
特別会計	3,110,682	10,614	3,121,297

## ○一般会計補正予算の財源内訳

国庫支出金	19,475	百万円
地方債	17,764	百万円
その他	195	百万円
一般財源(財政調整基金)	570	百万円

○補正後の財政調整基金残高(令和7年度末見込み) 1,831億円

## 【2】 補正項目

(単位:千円)

## 1 生活の安全保障・物価高への対応

6,701,950

○ 介護福祉士修学資金等の貸付 39,239  
【福祉部】

介護福祉士資格の取得をめざす者等に対する修学資金の貸付原資を積み増し。

○ 障がい児者施設等の整備 83,853  
【福祉部】

施設の事業者に対し、障がい児者施設等の整備に要する費用を補助。

○ 子育て支援施設、保育所、児童養護施設等における物価高騰対策 160,834  
【福祉部】

物価上昇下でも安定的にサービスを提供できるよう、子育て支援施設、保育所、児童養護施設等に対し、運営経費を補助。

- **暮らしの安定と強い経済の構築(地域未来交付金の活用)** 793,017  
 【商工労働部、環境農林水産部、都市整備部】
- ・Nakanoshima Gross の産業拠点化 337,185  
 Nakanoshima Gross に入居しているスタートアップ等に対し、事業化に向けた伴走支援や臨床計画策定の効率化支援等を行うとともに、資金獲得等のためのセミナーを実施。
  - ・中小企業等の人材確保及び若者への就職支援 30,006  
 府内中小企業等の人材確保及び若者の就職を支援するため、学生と企業向けセミナーの開催やマッチングを実施。
  - ・大阪産(もん)グローバルブランド化の促進 51,465  
 冷蔵・冷凍の新技术導入等により、大阪産(もん)農産物の海外展開を支援。
  - ・水産業における成長産業化の推進 22,046  
 養殖業への新規参入等に対し補助するとともに、養殖関連の専門家を集めたプラットフォームを活用し、今後更なる成長が見込まれる養殖業を支援。
  - ・新モビリティの推進 352,315  
 地域の交通課題の解決に向け、南河内地域での自動運転バスの実証実験を実施。
- **都市基盤施設等の整備** 2,519,090  
 【都市整備部、大阪都市計画局、公安委員会】
- 安全・円滑な交通の確保のため、道路交通環境や無電柱化の整備、電球式信号灯器のLED化を推進。また、都市基盤整備を促進するため、土地区画整理事業の事業実施者に対し補助するとともに、なにわ筋線の整備を促進するため、整備主体である関西高速鉄道(株)に対し出資・補助。
- **GIGA スクール構想加速化基金への積立** 3,045,917  
 【教育庁】
- 公立小中学校等の1人1台端末を計画的に更新するため、GIGA スクール構想加速化基金に積立て。
- **高等学校等教育改革促進基金への積立** 60,000  
 【教育庁】
- 府立高校等における理系人材の育成等を促進するため、高等学校等教育改革促進基金に積立て。

## 2 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

**41, 915, 953**

- **農業生産基盤施設等の整備** 932,145  
 【環境農林水産部】
- 農業生産性の向上等を図るため、ほ場等の整備、農業用機械等の導入に対する補助、農業構造改革推進等基金への積立てを実施。そのほか、卸売市場や府内漁業協同組合が行う施設整備、森林所有者が行うスギ人工林の植替え等に対し補助。

- |              |              |            |
|--------------|--------------|------------|
| ○ 都市基盤施設等の整備 | 一般会計         | 30,170,745 |
|              | 大阪府営住宅事業特別会計 | 885,040    |
|              | 大阪府流域下水道事業会計 | 9,729,222  |
- 【環境農林水産部、都市整備部、大阪港湾局】
- 防災・減災対策及び国土強靱化の推進に資する道路、河川、海岸、公園、ため池、府営住宅、流域下水道等の整備（道路改良、モノレール道整備、橋梁耐震補強、河道改修工事等）を実施。
- 
- |              |  |        |
|--------------|--|--------|
| ○ 老人福祉施設等の整備 |  | 22,783 |
|--------------|--|--------|
- 【福祉部】
- 施設の事業者に対し、老人福祉施設等のブロック塀等の改修及び非常用自家発電設備の整備に係る費用を補助。
- 
- |              |  |         |
|--------------|--|---------|
| ○ 学校施設の老朽化対策 |  | 176,018 |
|--------------|--|---------|
- 【教育庁】
- 教育環境の改善を図るため、府立支援学校の空調機を更新。

## 令和7年度一般会計補正予算(第7号)【計数表】

### 1 歳 出

#### (1) 性質別内訳

単位: 百万円

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
義務的経費	1,141,866	28	1,141,894
人件費	741,376	1	741,377
扶助費	66,823	27	66,850
建設事業費	184,843	33,306	218,149
国庫補助	90,145	31,921	122,066
単独	94,698	1,385	96,084
一般施策経費	1,667,713	4,670	1,672,383
補助金等	903,313	708	904,021
積立金	11,595	3,192	14,787
その他	217,409	771	218,180
合 計	3,376,646	38,004	3,414,649

#### (2) 部局別内訳

単位: 百万円

部 局 名	補正前予算額	補正額	補正後予算額
福祉部	505,161	307	505,467
商工労働部	558,370	367	558,737
環境農林水産部	21,174	2,156	23,330
都市整備部	151,910	30,595	182,505
大阪都市計画局	3,198	84	3,282
大阪港湾局	5,475	174	5,649
公安委員会	310,760	1,039	311,798
教育庁	619,208	3,282	622,490
合 計	3,376,646	38,004	3,414,649

### 2 歳 入

#### (1) 項目別内訳

単位: 百万円

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
国庫支出金	338,565	19,475	358,039
府 債	110,090	17,764	127,854
そ の 他	776,339	765	777,104
財政調整基金	120,668	570	121,237
そ の 他	116,643	195	116,838
合 計	3,376,646	38,004	3,414,649

※各表においては、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がある。

※計数表においては、補正額のある項目のみを記載している。

## 令和7年度一般会計補正予算（第8号）案の概要

令和7年度は、府税や地方交付税が当初予算から増加するとともに、人件費や建設事業費などの歳出が減少したことから、収支は改善し、収支均衡のための財政調整基金の取崩しを縮減しました。

## 【1】歳入

(単位:百万円)

区分	当初予算額	補正前予算額	補正額	補正後予算額
府税	1,628,262	1,628,262	46,342	1,674,604
(実質税収ベース)	(1,429,036)	(1,429,036)	(59,528)	(1,488,564)
個人府民税	354,355	354,355	21,909	376,264
法人二税	564,859	564,859	15,439	580,298
地方消費税	477,305	477,305	12,266	489,571
その他の税	231,743	231,743	▲ 3,272	228,471
地方譲与税	182,690	182,690	18,248	200,938
特別法人事業譲与税	179,023	179,023	17,872	196,895
地方特例交付金	4,000	4,000	▲ 5	3,995
地方交付税	336,700	336,700	47,402	384,102
国庫支出金	256,949	358,039	▲ 15,649	342,390
府債	110,090	127,854	▲ 22,626	105,228
通常債	101,257	119,021	▲ 13,793	105,228
行政改革推進債	8,833	8,833	▲ 8,833	0
その他	752,671	777,104	▲ 85,906	691,198
貸付金元利収入	539,029	539,029	▲ 24,500	514,528
財政調整基金	102,318	121,237	▲ 55,507	65,730
その他	111,325	116,838	▲ 5,898	110,940
合計	3,271,363	3,414,649	▲ 12,194	3,402,456

(各表においては、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がある。)

## ■歳入増減主なもの

- ・府税(実質税収ベース) +59,528百万円
- ・地方交付税 +47,402百万円
- ・府債 ▲22,626百万円
- ・その他
  - 中小企業向け制度融資資金貸付金元利収入 ▲24,515百万円
  - 財政調整基金取崩し ▲55,507百万円

## 【2】歳出

(単位:百万円)

区 分	当初予算額	補正前予算額	補 正 額	補正後予算額
義務的経費	1,124,155	1,141,894	▲ 2,334	1,139,560
人件費	723,665	741,377	▲ 18,415	722,961
扶助費	66,823	66,850	1,466	68,316
公債費	333,667	333,667	14,615	348,283
税関連歳出	382,223	382,223	5,061	387,284
建設事業費	184,827	218,149	▲ 40,693	177,456
国庫補助	90,145	122,066	▲ 31,676	90,390
単独	94,682	96,084	▲ 9,017	87,067
一般施策経費	1,580,157	1,672,383	25,773	1,698,156
貸付金	535,396	535,396	▲ 24,397	510,999
補助金等	844,031	904,021	10,048	914,069
積立金	11,491	14,787	48,072	62,859
その他	189,239	218,180	▲ 7,951	210,228
合 計	3,271,363	3,414,649	▲ 12,194	3,402,456

### ■歳出増減主なもの

#### ・人件費

給料・職員手当等 ▲18,415 百万円

#### ・税関連歳出

株式譲渡所得割市町村交付金 +7,221 百万円

地方消費税市町村交付金 ▲2,794 百万円

#### ・建設事業費

(公共):都市基盤施設等の整備 ▲22,729 百万円

(単独):府立学校施設長寿命化整備事業費 ▲1,732 百万円

連続立体交差費 ▲1,455 百万円

#### ・一般施策経費

中小企業向け制度融資資金貸付金 ▲24,515 百万円

財政調整基金積立金(地方交付税算定における精算対応分) +43,321 百万円

### ○財政調整基金取崩額の推移(当初予算と最終予算の比較)

(単位:億円)

		R3	R4	R5	R6	R7
財政調整基金取崩額	当初予算	935	794	552	680	520
	最終予算	0	0	0	130	136
	縮減額	▲935	▲794	▲552	▲550	▲384

### ○補正後の財政調整基金残高(令和7年度末見込み)

2,409 億円

\*上記残高には、地方交付税算定における精算制度等への対応のための一時的な積立分を含まない。

# 財政状況に関する中長期試算

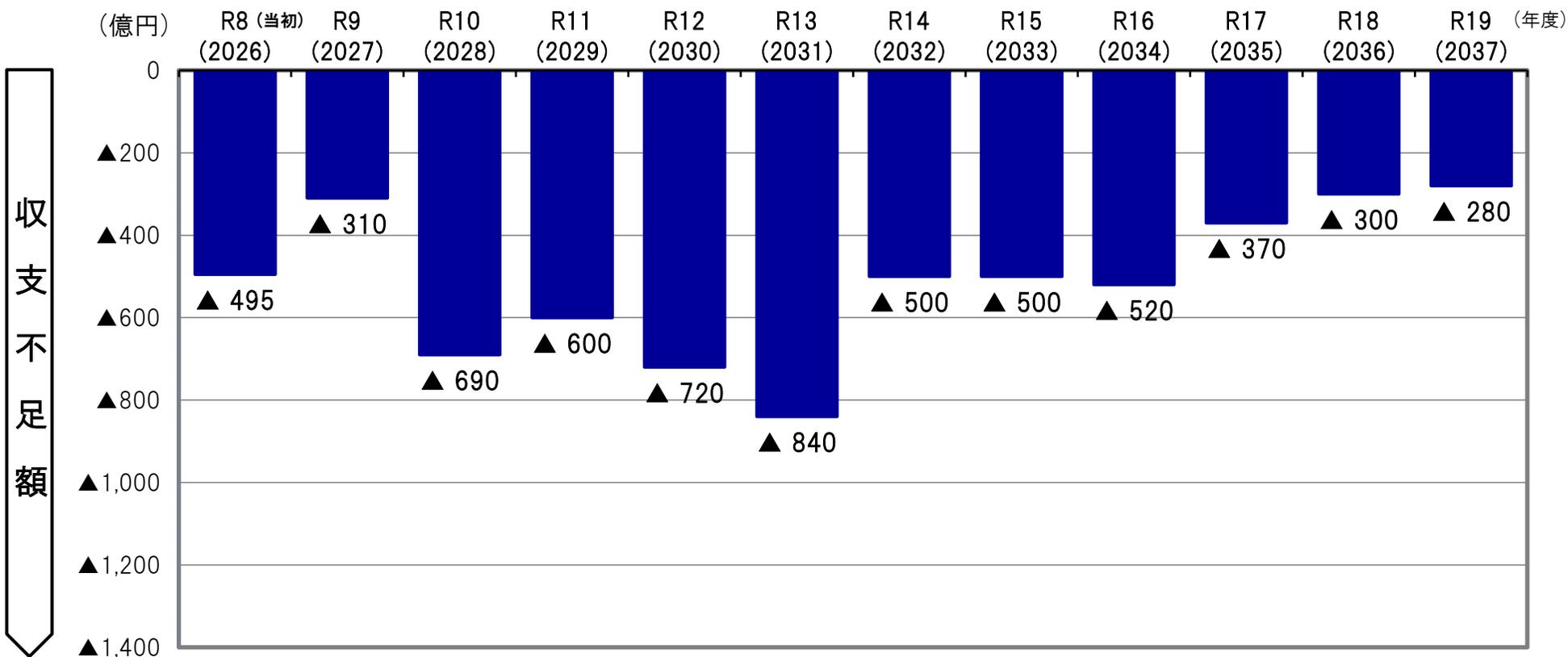
## 令和8年2月版

- ◆ 「財政運営基本条例」に基づき、財政状況に関する中長期試算を作成。  
(発射台となる毎年度の当初予算毎に作成)
- ◆ 試算にあたっては、「中長期の経済財政に関する試算」(内閣府)で示された経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計。  
なお、この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要。

※( )内に西暦を併記している。

# 財政収支の見通し【令和8年2月版】

財政調整基金の残高見込額：1,914億円(令和8年度(2026)末見込) ※積立目標額：1,400億円(令和15年度(2033)末)



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計  
 令和13年度(2031)以降について、投資的経費及び一般施策経費は令和12年度(2030)と同額と見込む  
 この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもつてみる必要

# 結果のポイント【令和8年2月版】

- 税込見込みは増加する一方、賃金上昇率を反映した人件費の増や、金利上昇による公債費の増に加え、新たに府立学校の建替費用を見込んだことにより、財政収支のトレンドとしては前回試算（令和7年2月版）から全体的に収支不足額は拡大傾向。
- バブル後に大量発行した府債の最終償還の到来などにより、推計期間中の収支不足額は最大で840億円（令和13年度）を見込んでいる。
- 主たる税込である法人二税の景気による変動に加え、人件費や社会保障関係経費など義務的支出の増加や金利上昇の傾向があるため、引き続き財政規律を堅持する必要がある。

## ■ 今後見込まれる収支不足への対応

- ・ 毎年度の予算編成において、「行政経営の取組み」に掲げる歳入確保や歳出の見直しについて具体化を進めるとともに、財政調整基金を活用。
- ・ 府立学校など公共施設等の総量最適化・有効活用を図るとともに、施設の建替に必要な財源確保に努める。

# 試算の前提条件【令和8年2月版】

■ 推計期間： 令和9～19年度(2027～2037) ■ 推計ベース： 令和8年度当初予算案を基本として推計

歳入	府 税	<p>○ 「中長期の経済財政に関する試算」(令和8年1月内閣府。以下「内閣府試算」)で想定されている過去投影ケースにおける各年度の名目GDP成長率を、翌年度の府税の伸び率に反映。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R9 (2027)</th> <th>R10 (2028)</th> <th>R11 (2029)</th> <th>R12 (2030)</th> <th>R13 (2031)</th> <th>R14 (2032)</th> <th>R15 (2033)</th> <th>R16 (2034)</th> <th>R17 (2035)</th> <th>R18 (2036)</th> <th>R19 (2037)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府税伸び率</td> <td>+3.4%</td> <td>+1.6%</td> <td colspan="3">+1.2%</td> <td colspan="3"></td> <td>+1.1%</td> <td>±0%</td> </tr> <tr> <td>( 令和7年2月試算 )</td> <td>+1.4%</td> <td>+0.9%</td> <td colspan="3">+0.8%</td> <td colspan="3">+0.7%</td> <td colspan="2">±0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和8年度(2026)までの税制改正を反映。 ※法人二税の超過課税等については継続とする。</p>	年度	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	府税伸び率	+3.4%	+1.6%	+1.2%						+1.1%	±0%	( 令和7年2月試算 )	+1.4%	+0.9%	+0.8%			+0.7%			±0%	
	年度	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)																								
	府税伸び率	+3.4%	+1.6%	+1.2%						+1.1%	±0%																									
	( 令和7年2月試算 )	+1.4%	+0.9%	+0.8%			+0.7%			±0%																										
	地方交付税等	<p>○ 府税、社会保障関係経費及び公債費の推計を反映。 ○ 地方消費税増税分(1.2%分)は基準財政収入額に100%算入し、収支に影響しない。 ○ 臨時財政対策債は推計期間中の発行を見込まない。</p>																																		
一般歳入	<p>○ 譲与税については府税の伸びに連動。財政収支への影響が大きいと考えられる一般歳入の一部については、原則として令和12年度(2030)まで個別に積み上げ、令和13年度(2031)以降は令和12年度(2030)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和8年度(2026)と同額と見込む。</p>																																			
特定財源	<p>○ 現行制度をベースに歳出連動とする。</p>																																			
その他	<p>○ 行政改革推進債の発行、公共施設等整備基金の活用を見込む。</p>																																			
歳出	人件費	<p>○ 給与水準については、内閣府試算で想定されている過去投影ケースにおける賃金上昇率を反映。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R9 (2027)</th> <th>R10 (2028)</th> <th>R11 (2029)</th> <th>R12 (2030)</th> <th>R13 (2031)</th> <th>R14 (2032)</th> <th>R15 (2033)</th> <th>R16 (2034)</th> <th>R17 (2035)</th> <th>R18以降 (2036)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与水準上昇率</td> <td>+1.6%</td> <td>+1.5%</td> <td>+1.4%</td> <td>+1.3%</td> <td colspan="3">+1.2%</td> <td colspan="3">±0%</td> </tr> <tr> <td>( 令和7年2月試算 )</td> <td>+1.1%</td> <td colspan="3">+1.0%</td> <td colspan="3">+0.9%</td> <td colspan="2">±0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18以降 (2036)	給与水準上昇率	+1.6%	+1.5%	+1.4%	+1.3%	+1.2%			±0%			( 令和7年2月試算 )	+1.1%	+1.0%			+0.9%			±0%			
	年度	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18以降 (2036)																									
	給与水準上昇率	+1.6%	+1.5%	+1.4%	+1.3%	+1.2%			±0%																											
	( 令和7年2月試算 )	+1.1%	+1.0%			+0.9%			±0%																											
	社会保障経費	<p>○ これまでの実績等を基に令和12年度(2030)まで推計し、令和13年度(2031)以降は令和12年度(2030)と同額と見込む。 (社会保障の増に係る府負担は、交付税の基準財政需要額に100%算入し、収支に影響しないと見込む)</p>																																		
公債費	<p>○ 令和8年度(2026)は、令和7年度(2025)の府債発行実績等を踏まえて2.3%と設定。 ○ 令和9年度(2027)以降は、内閣府試算で継続的に0.5%ポイント程度上振れた場合に想定されている過去投影ケースにおける名目長期金利。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R8 (2026)</th> <th>R9 (2027)</th> <th>R10 (2028)</th> <th>R11 (2029)</th> <th>R12 (2030)</th> <th>R13 (2031)</th> <th>R14 (2032)</th> <th>R15 (2033)</th> <th>R16 (2034)</th> <th>R17以降 (2035)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年債金利</td> <td>2.3%</td> <td>2.6%</td> <td colspan="3">2.5%</td> <td colspan="2">2.4%</td> <td colspan="2">2.3%</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>( 令和7年2月試算 )</td> <td colspan="3">1.8%</td> <td colspan="7">1.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 5年債の金利設定については別途算定</p>	年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17以降 (2035)	10年債金利	2.3%	2.6%	2.5%			2.4%		2.3%		2.2%	( 令和7年2月試算 )	1.8%			1.9%								
年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17以降 (2035)																										
10年債金利	2.3%	2.6%	2.5%			2.4%		2.3%		2.2%																										
( 令和7年2月試算 )	1.8%			1.9%																																
税関連歳出	<p>○ 府税の伸びに連動とする。</p>																																			
投資的経費 一般施策経費	<p>○ 事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる一部の事業については、原則として令和12年度(2030)まで個別に積み上げ、令和13年度(2031)以降は令和12年度(2030)と同額と見込む。それ以外は、原則として令和8年度(2026)と同額と見込む。</p>																																			

## ■財政収支の推計（令和8年2月試算・概算）

（単位：億円）

区 分		令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)
歳入	府税・特別法人事業譲与税	19,039	20,020	20,140	20,400	20,700	20,670	21,270
	地方交付税等	4,453	3,870	4,110	4,160	4,030	4,090	3,600
	その他一般歳入	346	380	380	380	380	430	430
	特定財源	14,883	14,860	14,680	14,530	14,700	14,860	14,440
	国庫支出金	2,830	2,730	2,690	2,630	2,660	2,630	2,620
	府債	1,333	1,380	1,260	1,200	1,340	1,520	1,150
	貸付金元利収入等	10,720	10,750	10,730	10,700	10,700	10,710	10,670
歳入合計(A)		38,721	39,130	39,310	39,470	39,810	40,050	39,740
歳出	人件費	7,719	7,650	7,770	7,680	7,790	7,740	7,830
	退職手当	321	190	300	200	290	220	320
	退職手当以外	7,398	7,460	7,470	7,480	7,500	7,520	7,510
	社会保障関係経費	7,111	7,370	7,640	7,920	8,210	8,210	8,210
	公債費	3,483	3,370	3,630	3,630	3,610	3,750	3,310
	税関連歳出	4,022	4,200	4,270	4,320	4,290	4,420	4,570
	投資的経費	2,180	2,280	2,100	1,980	2,030	2,130	1,920
	公共	1,106	1,220	1,100	980	1,020	1,070	910
	単独	1,074	1,060	1,000	1,000	1,010	1,060	1,010
	一般施策経費	14,701	14,570	14,590	14,540	14,600	14,640	14,400
歳出合計(B)		39,216	39,440	40,000	40,070	40,530	40,890	40,240
単年度収支 (C)=(A)-(B)		▲ 495	▲ 310	▲ 690	▲ 600	▲ 720	▲ 840	▲ 500
＜参考＞実質税収		15,105	15,950	16,010	16,200	16,550	16,380	16,840
実質公債費比率		10.0%	10.3%	10.1%	9.6%	9.0%	9.3%	9.5%

## ■財政収支の推計（令和8年2月試算・概算）

（単位：億円）

区 分		令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)
歳 入	府税・特別法人事業譲与税	21,380	21,640	21,870	21,960	22,050
	地方交付税等	3,380	3,080	2,840	2,660	2,660
	その他一般歳入	430	450	460	460	460
	特定財源	14,390	14,360	14,370	14,370	14,370
	国庫支出金	2,610	2,590	2,600	2,600	2,600
	府債	1,120	1,110	1,100	1,100	1,100
	貸付金元利収入等	10,660	10,660	10,670	10,670	10,670
	歳入合計(A)	39,580	39,530	39,540	39,450	39,540
歳 出	人件費	7,860	7,850	7,870	7,870	7,890
	退職手当	330	310	330	340	360
	退職手当以外	7,530	7,540	7,540	7,530	7,530
	社会保障関係経費	8,210	8,210	8,210	8,210	8,210
	公債費	3,170	3,080	2,920	2,840	2,710
	税関連歳出	4,530	4,590	4,640	4,590	4,780
	投資的経費	1,850	1,830	1,840	1,840	1,840
	公共	880	860	870	870	870
	単独	970	970	970	970	970
	一般施策経費	14,460	14,490	14,430	14,400	14,390
	歳出合計(B)	40,080	40,050	39,910	39,750	39,820
単年度収支 (C)=(A)-(B)		▲ 500	▲ 520	▲ 370	▲ 300	▲ 280
<参考>実質税収		16,980	17,210	17,400	17,530	17,430
実質公債費比率		9.6%	10.0%	10.4%	10.5%	10.2%

# 財政調整基金への積立目標額 《1,400億円(令和15年度末)》

- 財政運営基本条例第19条の規定に基づき、府税収入の急激な減少、災害に伴う歳出の増加その他臨時的な歳入の減少又は歳出の増加を伴う事象に対応するために、10年以内に達成すべき財政調整基金の積立目標額を積算。

(単位:億円)

区 分 (算出の考え方)		名称	発生 時期	令和5年度末試算		
				想定されるリスク	積立目標額 に積算する額	
1 税収の急減、 災害等の発生	過去の発生 状況から算出			870	870 <sup>(*1)</sup>	
2 出資法人債務に 係る損失補償等	財政健全化法 将来負担比率の 考え方を準用	育英会・住宅供給公社		35	35	
3 その他	事業進捗により 発生する可能性が あるリスクのうち、 特に影響が大きい ものを計上	道路公社	S62～R29	現時点では更なる 負担は見込まれない	+ $\alpha$	—
		港湾 特別会計	H1～R10	現時点では事業の 採算性が確保されて いる		—
		まちづくり 会計	R5～	760	- $\alpha$	430 <sup>(*2)</sup>
				合 計	1,335	

## (\*1) 税収の急減・災害等の発生(870億円)

○ 税収の急減(540億円)

過去20年間の最大の税収の減収幅(2,171億円)のうち、  
交付税措置で補完できない25%相当分を算入。

○ 災害等の発生(330億円)

国の制度が示されるまでの間に、新型コロナウイルス感染症  
対策として予算計上した額を参考に算入。

※内閣府試算で想定されている過去投影ケースにおける消費者物価上昇率を反映

積立目標額

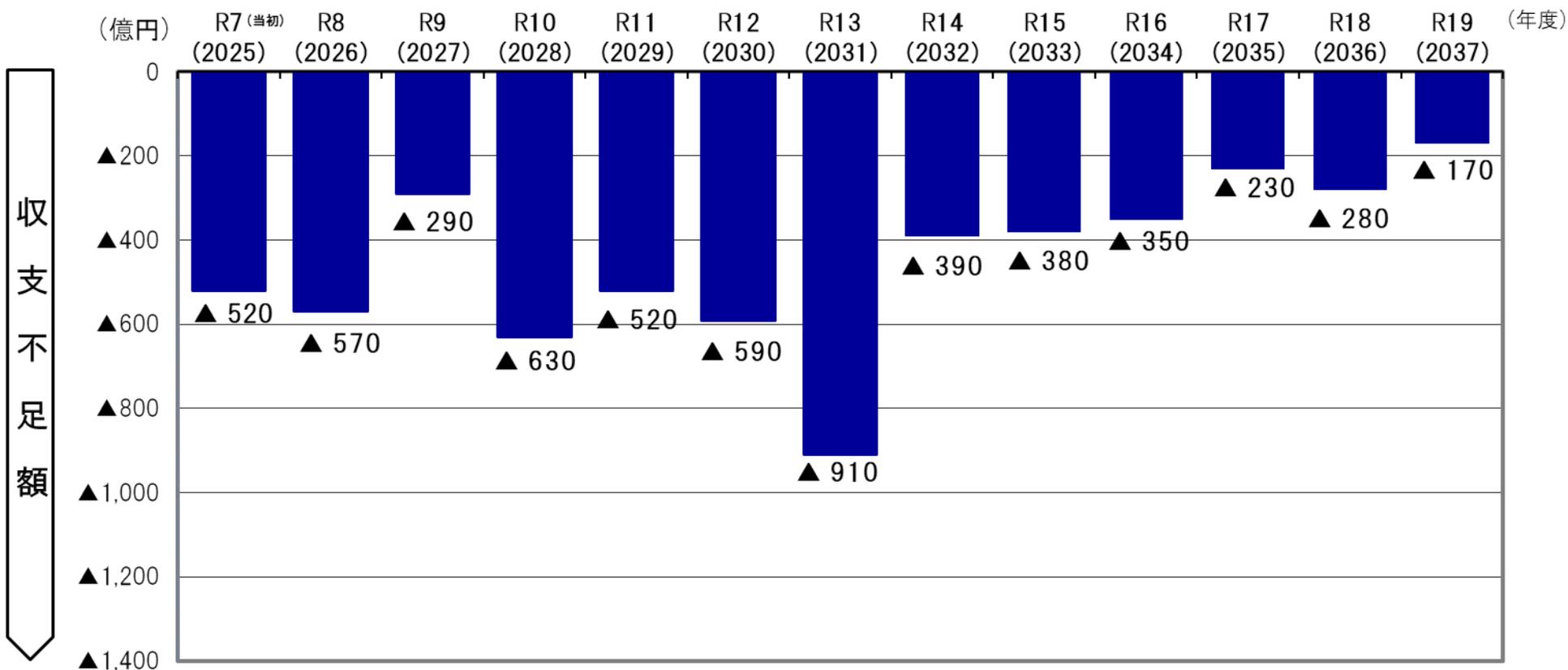
1,400

## (\*2) まちづくり会計(430億円)

○ 保有地に係る起債償還額の財政負担分(760億円)を想定されるリスクに  
算入。そのうち、土地売却に関わらず、現時点で、財政負担が見込まれ  
る取得価格と評価額の差(330億円)は、中長期試算に織り込み済み。

# (参考) 前回試算【令和7年2月版】

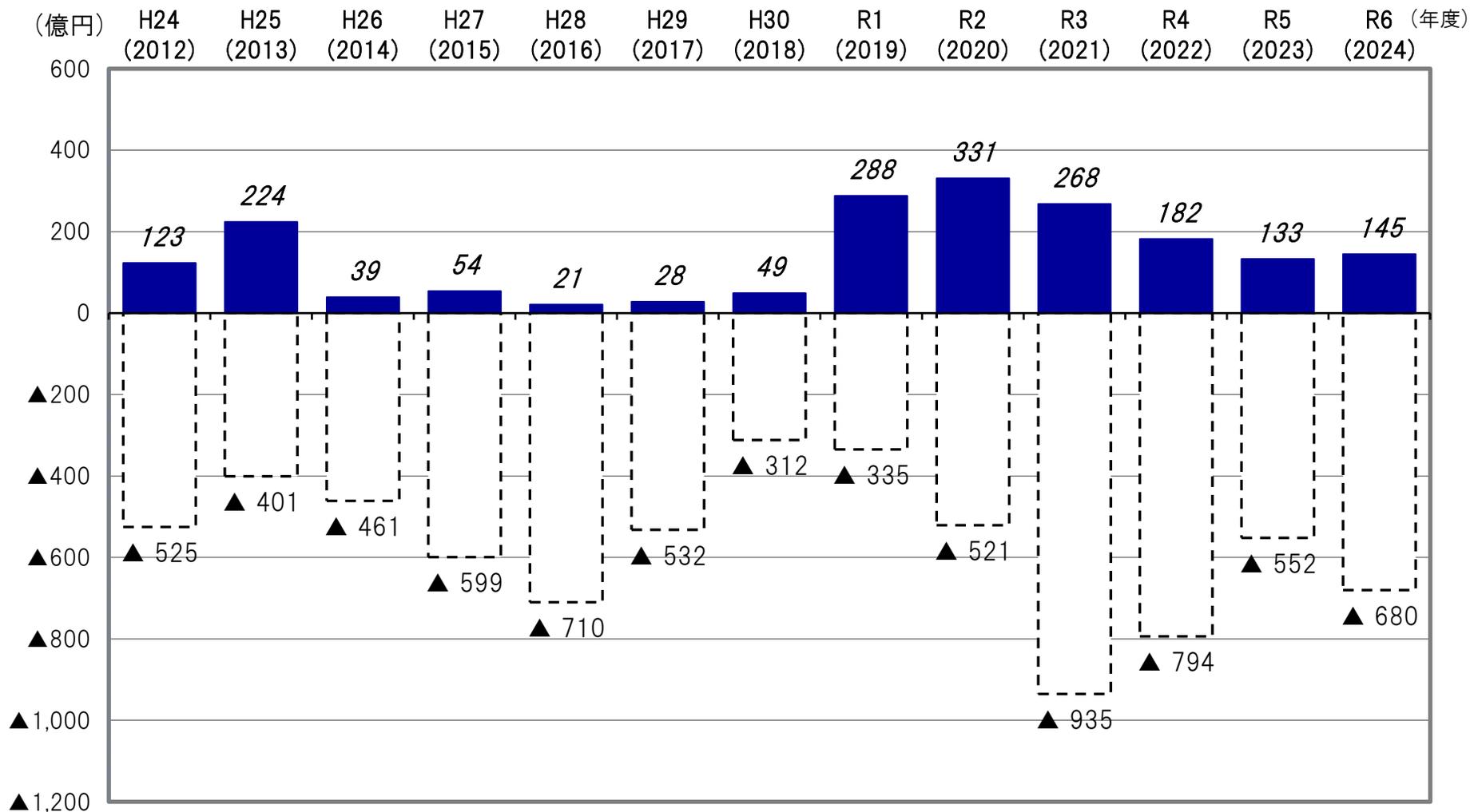
財政調整基金の残高見込額：1,746億円(令和7年度(2025)末見込) ※積立目標額：1,400億円(令和15年度(2033)末)



内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計  
 令和12年度(2030)以降について、投資的経費及び一般施策経費は令和11年度(2029)と同額と見込む  
 この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要

# (参考) 実質収支の推移

黒字  
赤字  
収支不足額



※H27～29は財政調整基金の取崩しを含む(H27:30億円、H28:150億円、H29:15億円)

--- は各年度当初予算編成時の収支不足額(減債基金復元額含む)

実質収支とは、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額

# 「大阪府財政運営基本条例」に基づく公表

## 1 財政リスクの点検（新規事業）

（事業に伴う損失の防止）

第9条 府は、新たに事業を実施しようとするときは、これに伴う財政リスク（※）の把握に努めるとともに、予算編成の過程において、当該財政リスクの内容を明らかにするものとする。

※「財政運営に著しい影響を及ぼす危険又はその危険を有する事象」（第2条）

## 2 損失補償・債務保証の点検

（損失補償等の原則禁止）

第10条 府は、府以外の者の債務に関して、債権者その他の者に対し、あらかじめ損失補償の債務を負担しないものとする。ただし、債務を負担する必要性、当該府以外の者の財務状況及び損失補償に係る事業の採算性、補償する損失の範囲、補償の限度額の妥当性、損失の確定の時期、債務を負担する場合に財政運営に与える影響その他必要な事項に関し検討を行った結果、やむを得ない理由があると認められる場合に限り、これらの事項を明らかにした上で、債務を負担することができる。

※債務保証も同様の規定（第10条第3項）

※既往の損失補償・債務保証についても点検・公表（附則第4項）

# 1 財政リスクの点検（新規事業）

- 新規事業については、財政運営基本条例第9条第1項に基づき、予算編成過程を通じて「府の財政運営に著しい影響を及ぼす危険（財政リスク）」の把握に努めた。
- その結果、予算措置を行った各事業は、いずれも現時点において財政リスクは小さい。
- 今後も、毎年度の予算編成過程において精査する。

## ◆主な新規事業

事業名	事業費 (千円)	説明
(1) デジタルインフラ整備の推進 (スマートシティ戦略推進事業費)	37,784	今後、計画が具体化する中で、財政リスクを把握。
(2) 夢洲第2期区域まちづくりの推進 (ランドデザイン推進費、公共交通戦略推進費)	83,283	今後、調査検討を行っていく中で、財政リスクを把握。
(3) 大阪公立大学における秋入学制度の導入 (大阪公立大学運営費交付金)	38,247	今後、調査検討を行っていく中で、財政リスクを把握。

※ 各事業の概要は、資料1「令和8年度当初予算案の概要」の【4】主な事業をご覧ください。

その他の新規事業については、事業規模や実施期間などの点から、財政リスクは小さい。

## 2 損失補償・債務保証の点検

大阪府財政運営基本条例第10条第1項及び第10条第3項に基づき、損失補償・債務保証を行うものについて点検した。

【 凡 例 】



債務保証



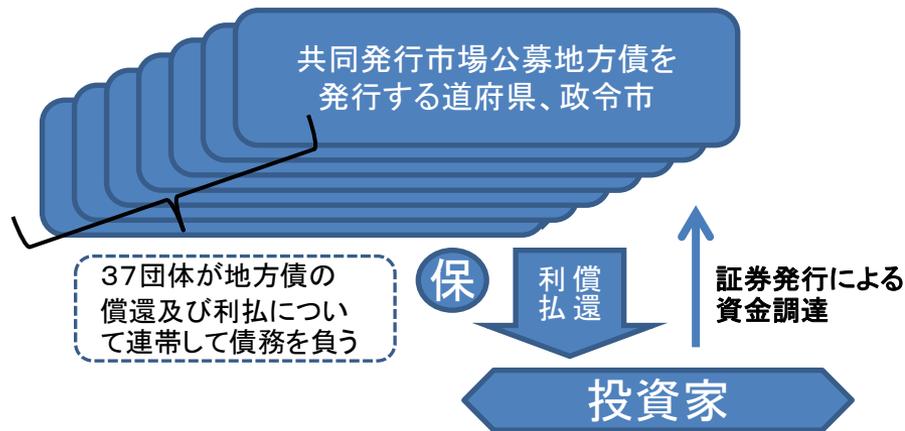
損失補償

法人名 (共同発行市場公募地方債を発行する  
37団体)

事業名

○地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務  
(債務保証)

### 事業スキーム



#### ○スキームの概要

発行ロットの大型化による流動性の向上、連帯債務方式での発行及びファンドの設置などにより優れた商品性を実現するとともに、安定的な資金調達を行うことを目的として、全国型市場公募地方債を発行する地方公共団体のうち37団体が共同して証券を発行するもの。

#### ○債務保証(連帯債務)の内容

地方財政法第5条の7の規定に基づく連帯債務であり、37団体の各々が発行額の全額について、償還及び利息の支払いの責任を負うもの。

### 債務保証に係る点検内容

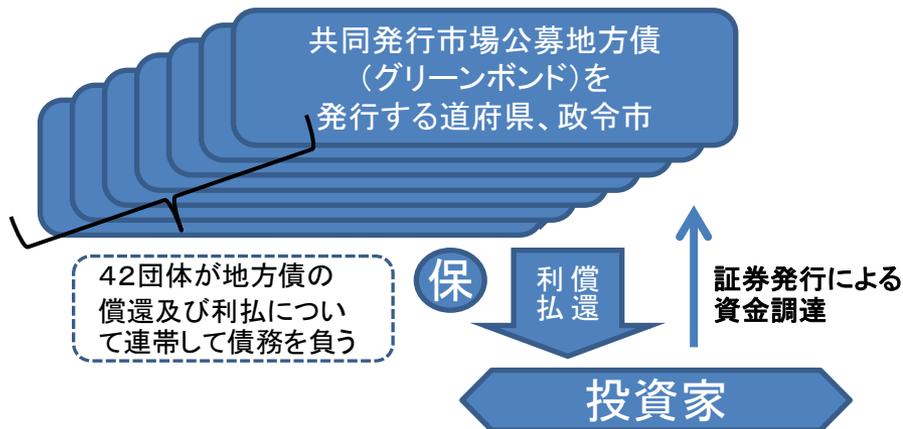
債務を負担する必要性	共同発行市場公募地方債の発行に際しては、地方財政法第5条の7の規定により連帯債務を負うことが義務付けられているため
債務保証に係る事業の採算性	地方債は、国の地方財政計画の策定等を通じた元利償還に対する国の財源保障等がなされていることから、参加団体が返済不能となることはないと考える。
保証する損失の範囲	共同発行市場公募地方債の総額から府の調達額を除いた額及びその利子額
保証限度額の妥当性	地方財政法第5条の7の規定に基づくもの
他の保証人その他の担保の有無	共同発行市場公募地方債を発行するすべての地方公共団体が相互に連帯債務を負う
債務を負担する場合に財政運営に与える影響	R8設定額 : 1兆50億円 (設定残額 12兆990億円) (37団体の各々が発行額の全額の責任を負うもの)

法人名 (共同発行市場公募地方債(グリーン  
 ボンド)を発行する42団体)

事業名

○地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務  
 (グリーンボンド)(債務保証)

### 事業スキーム



#### ○スキームの概要

発行ロットの大型化による流動性の向上、連帯債務方式での発行などにより優れた商品性を実現するとともに、安定的な資金調達を行うことを目的として、全国型市場公募地方債を発行する地方公共団体のうち42団体が共同して証券を発行するもの。

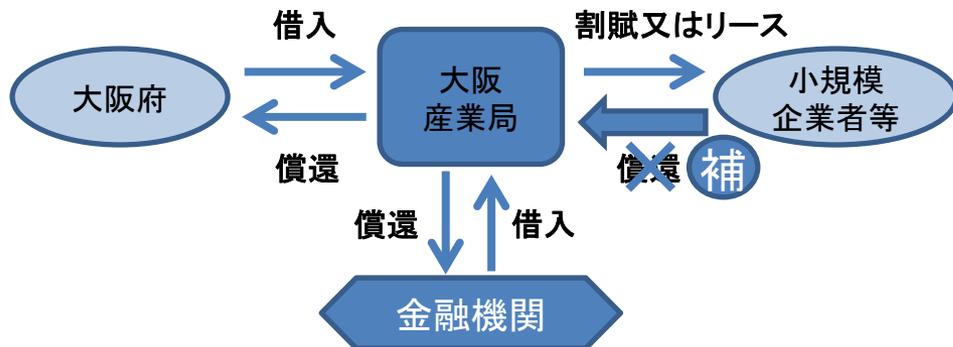
#### ○債務保証(連帯債務)の内容

地方財政法第5条の7の規定に基づく連帯債務であり、42団体の各々が発行額の全額について、償還及び利息の支払いの責任を負うもの。

### 債務保証に係る点検内容

債務を負担する必要性	共同発行市場公募地方債(グリーンボンド)の発行に際しては、地方財政法第5条の7の規定により連帯債務を負うことが義務付けられているため
債務保証に係る事業の採算性	地方債は、国の地方財政計画の策定等を通じた元利償還に対する国の財源保障等がなされていることから、参加団体が返済不能となることはないと考える。
保証する損失の範囲	共同発行市場公募地方債の総額から府の調達額を除いた額及びその利子額
保証限度額の妥当性	地方財政法第5条の7の規定に基づくもの
他の保証人その他の担保の有無	共同発行市場公募地方債を発行するすべての地方公共団体が相互に連帯債務を負う
債務を負担する場合に財政運営に与える影響	R8設定額 : 1,230億円 (設定残額 4,930億円) (42団体の各々が発行額の全額の責任を負うもの)

事業スキーム



○スキームの概要

小規模企業者等の創業及び経営革新に必要な設備の導入を促進するため(公財)大阪産業局が下記の事業を行うもの。  
 設備貸与事業(長期低利で割賦販売又はリース)を行う制度。必要となる資金は、府及び金融機関からの借入によりまかなっている。

○損失補償の内容

小規模企業者等が、(公財)大阪産業局に対して、債務不履行が生じた場合、府が損失補償を行う。

損失補償に係る点検内容

債務を負担する必要性	小規模企業者等の創業及び経営革新に必要な設備投資を支援するための制度であり、府として事業の必要性が高く、貸与機関である(公財)大阪産業局が事業を円滑に行うには府の損失補償が必要。
損失補償に係る事業の採算性	当該事業の進捗状況は、毎月報告を受けており、事故等の発生時に随時報告を受けていることから、事業の円滑な実施に支障を来すことはないと考えられる。
補償する損失の範囲	基準日までに生じた未収債権のうち、被貸与者からの保証金の残額や(公財)大阪産業局の貸倒引当金等の額を差し引いたもの。 (限度額：事業費の10%)
補償限度額の妥当性	府の行政目的の効率的かつ効果的な達成を図る観点から、妥当な範囲としている。
損失の確定時期	未収債権が基準日においても回収できる見込みがないとき。
債務を負担する場合に財政運営に与える影響	R8設定額：2.2億円 (設定残額：24.8億円)

法人の財務状況

(令和6年度)

◆貸借対照表

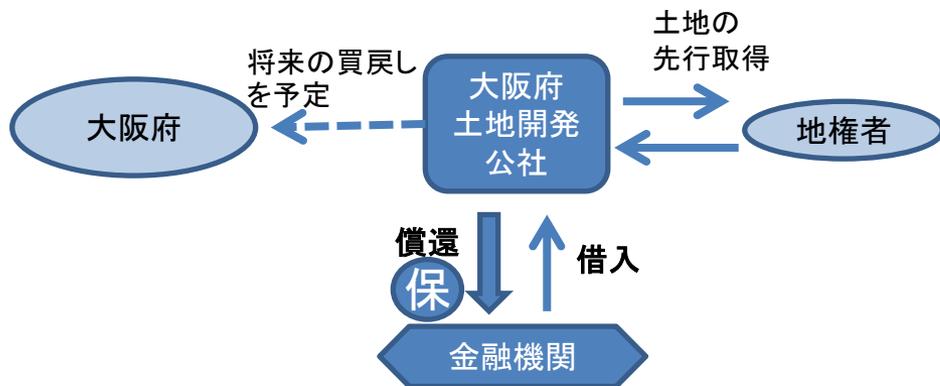
資産合計	18,770	負債合計	11,131
流動資産	9,978	流動負債	2,820
固定資産	8,791	固定負債	8,311
		正味財産合計	7,638

◆正味財産増減計算書

(単位：百万円)

当期経常増減額	△213
当期経常外増減額	13
当期一般正味財産増減額	△200
当期指定正味財産増減額	△76

事業スキーム



○スキームの概要

府が地域の秩序ある整備と府民福祉の増進に寄与することを目的に行う公共事業に必要な用地を先行取得するもの。必要な資金は金融機関から借入れる。

○債務保証の内容

金融機関からの借入に対する償還について府が債務保証を行う。

債務保証に係る点検内容

債務を負担する必要性	府の公共事業に必要な土地を先行取得するための制度であり、府として事業の必要性が高く、安定的かつ有利な金融機関からの資金調達には、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく府の債務保証が必要。
債務保証に係る事業の採算性	期限を決めて府が買い戻すこととしているため、府が契約を履行する限り採算性に支障を来すことはない。
保証する損失の範囲	土地開発公社が一部又は全部の債務を履行しない場合に残存する債務
保証限度額の妥当性	府の行政目的の効率的かつ効果的な達成を図る観点から、妥当な範囲としている
他の保証人その他の担保の有無	無
債務を負担する場合に財政運営に与える影響	R8設定額：174億 104万6千円 （設定残額：436億1,980万3千円）

法人の財務状況

(令和6年度)

◆貸借対照表

(単位：百万円)

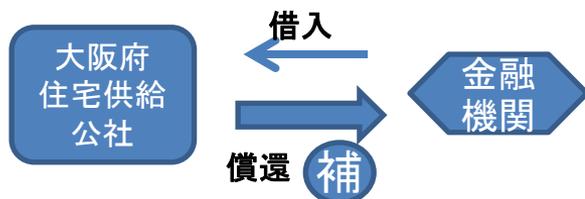
資産合計	13,063	負債合計	12,161
流動資産	13,037	流動負債	2,293
固定資産	26	固定負債	9,868
		資本合計	902

◆損益計算書

(単位：百万円)

当期収入合計	2,780
前年度繰越収支差額	0
当期支出合計	2,780
当期純利益	0

### 事業スキーム



#### ○スキームの概要

住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するとともに、秩序ある住宅市街地の開発に資するため、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集合住宅及びその用に供する宅地を供給する事業。

#### ○損失補償の内容

公社の金融機関からの借入の償還に対する損失補償。

### 損失補償に係る点検内容

債務を負担する必要性	居住環境の良好な集合住宅及びその宅地を供給する事業であり、府として事業の必要性が高く、安定的かつ有利な金融機関からの資金調達には府の損失補償が必要。
損失補償に係る事業の採算性	公社全体の借入金の償還計画が策定されており、府がこの計画性を確認しているため、事業に支障を来すことはないと考える。
補償する損失の範囲	弁済期限又は住宅供給公社が破産、民事再生等の法的整理手続開始の申し立てを受けた時点から一定期間後に保有資産の処分による弁済を行っても残存する未弁済額。
補償限度額の妥当性	府の行政目的の効率的かつ効果的な達成を図る観点から、妥当な範囲としている。
損失の確定時期	弁済期限又は住宅供給公社が破産、民事再生等の法的整理手続開始の申し立てを受けた時点から一定期間後に保有資産の処分による弁済を行っても未弁済額が残存する場合。
債務を負担する場合に財政運営に与える影響	R8設定額：58億円 (設定残額：287億3,463万円)

### 法人の財務状況

(令和6年度)

#### ◆貸借対照表

(単位：百万円)

資産合計	222,344	負債合計	154,084
流動資産	20,641	流動負債	13,380
固定資産	201,703	固定負債	140,704
		資本合計	68,260

#### ◆損益計算書

営業利益	2,067
経常利益	1,700
当期利益	1,906

# 令和8年度 大阪府債発行計画（案）

資料6

（単位：億円）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
市場公募債	10年	100	100	100	100	100	100	150	150	150	150	150	150	1,500	3,000
	5年	100	100	100	100	100	100	150	150	150	150	150	150	1,500	
銀行等引受債	証券 5年							100						100	300
	証書							200						200	
フレックス枠		1,100±α											1,100±α		
共同発行債	10年	820											820		
合 計													5,220±α		

（注）本計画は、民間資金にかかる月別の発行予定額であり、市場環境等により変更する場合がある。  
 フレックス枠とは、発行計画の策定に際し、時期や年限、総額等をあらかじめ定めず、市場の環境や投資家のニーズに応じて機動的に発行する枠である。  
 α：市場環境等に応じて発行予定額を調整

## 【起債運営の考え方】

- 安定的かつ効率的な調達を推進
- フレックス枠の活用などによる、市場環境等に応じた柔軟な起債
- 投資家や市場関係者との丁寧な対話を重視